

(改正後)

第五号様式 (第八条第一項)

辞退 (退学、休学、停学、長期欠席、復学) 届

年 月 日

千葉県知事 様

住所

借受人

氏名

次のとおり { 修学資金の借受けを辞退したいので、
退学 (休学、長期欠席、復学) したので、 } 届け出ます。
停学となったので、

修学生番号		貸付区分	1 特別貸付け 2 地域特別貸付け 3 一般貸付け
事実の生じた期 日 (又は期間)	年 月 日	(から	年 月 日 まで)
事由	1 辞退 2 退学 3 休学 4 停学 5 長期欠席 6 復学		
貸付けを受けた期間	年 月から 年 月まで		
上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 施設の長 印			

注 修学資金の貸付けの辞退の場合にあつては、施設の長の証明は必要がないものとする。

(改正前)

第五号様式 (第八条第一項)

辞退 (退学、休学、停学、長期欠席、復学) 届

年 月 日

千葉県知事 様

住所

借受人

氏名



次のとおり { 修学資金の借受けを辞退したいので、
退学 (休学、長期欠席、復学) したので、
停学となったので、 } 届け出ます。

修学生番号		貸付区分	1 特別貸付け 2 地域特別貸付け 3 一般貸付け			
事実の生じた期 日 (又は期間)	年 月 日	(から	年 月 日 まで)			
事由	1 辞退 2 退学 3 休学 4 停学 5 長期欠席 6 復学					
貸付けを受けた期間	年 月から 年 月まで					
上記のとおり相違ないことを証明します。						
年 月 日						
施設の長						印

注

- 1 修学資金の貸付けの辞退の場合にあつては、施設の長の証明は必要がないものとする。
- 2 借受人は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第六号様式 (第八条第二項)

借 受 人 死 亡 届

年 月 日

千葉県知事 様

住所
借受人の相続人
氏名

次のとおり借受人が死亡したので、届け出ます。

- 1 借受人の氏名
- 2 死亡年月日 年 月 日
- 3 死 因

貸 付 区 分	1 特別貸付け 2 地域特別貸付け 3 一般貸付け
修 学 生 番 号

(改正前)

第六号様式 (第八条第二項)

借 受 人 死 亡 届

年 月 日

千葉県知事 様

住所

借受人の相続人

氏名



次のとおり借受人が死亡したので、届け出ます。

- 1 借受人の氏名
- 2 死亡年月日 年 月 日
- 3 死 因

貸 付 区 分	1 特別貸付け 2 地域特別貸付け 3 一般貸付け
修 学 生 番 号

注 借受人の相続人は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第七号様式 (第九条)

修学資金返還免除申請書

年	月	日
---	---	---

千葉県知事 様

千葉県保健師等修学資金の貸付けを受けましたが、次の事由により修学資金の返還の一部) 免除を受けたいので申請します。

修学生番号		貸付区分	1 特別貸付け 2 地域特別貸付け 3 一般貸付け		
借受(相続)人	住所				
	氏名	生年月日	年	月	日
	(フリガナ)	電話番号			
事由	1 就業 2 その他 ()				
貸付けを受けた期間	年 月から 年 月まで	借受金額	円		
卒業施設名		卒業年月	年	月	
既に返した金額	円	返還免除申請額			円
卒業後の状況	期間	進学した他種の養成施設又は就業した施設の名称	就業した施設の県内・県外の別		
	年 月から 年 月まで		1 県内	2 県外	
	年 月から 年 月まで		1 県内	2 県外	
	年 月から 年 月まで		1 県内	2 県外	
	年 月から 年 月まで		1 県内	2 県外	
	年 月から 年 月まで		1 県内	2 県外	
		県内就業月数		箇月	

注

- 1 特別貸付けを受けた者にあつては、様式中「県内」とあるのは「200床未満の病院等」と、「県外」とあるのは「200床未満の病院等以外の施設」と読み替えて記入すること。
- 2 地域特別貸付けを受けた者にあつては、様式中「県内」とあるのは「指定地域」と、「県外」とあるのは「指定地域以外の地域」と読み替えて記入すること。
- 3 保健師等の業務に従事したことを証明する書類を添付すること。

(改正前)

第七号様式 (第九条)

修学資金返還免除申請書

年	月	日
---	---	---

千葉県知事 様

千葉県保健師等修学資金の貸付けを受けましたが、次の事由により修学資金の返還の(一部)免除を受けたいので申請します。

修学番号		貸付区分		1 特別貸付け 2 地域特別貸付け 3 一般貸付け	
借 受 人 (相 続 人)	住所				
	氏名 (フリガナ)	印	生年月日	年	月 日
			電話番号		
事由		1 就業 2 その他 ()			
貸付けを受けた期間		年 月から 年 月まで	借受金額	円	
卒業施設名		卒業年月		年 月	
既に返還した金額		円	返還免除申請額	円	
卒業 後 の 状 況	期間	進学した他種の養成施設又は 就業した施設の名称	就業した施設の 県内・県外の別		
	年 月から 年 月まで		1 県内	2 県外	
	年 月から 年 月まで		1 県内	2 県外	
	年 月から 年 月まで		1 県内	2 県外	
	年 月から 年 月まで		1 県内	2 県外	
	年 月から 年 月まで		1 県内	2 県外	
			県内就業月数	箇月	

注

- 1 特別貸付けを受けた者にあつては、様式中「県内」とあるのは「200床未満の病院等」と、「県外」とあるのは「200床未満の病院等以外の施設」と読み替えて記入すること。
- 2 地域特別貸付けを受けた者にあつては、様式中「県内」とあるのは「指定地域」と、「県外」とあるのは「指定地域以外の地域」と読み替えて記入すること。
- 3 借受人(相続人)は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。
- 4 保健師等の業務に従事したことを証明する書類を添付すること。

(改正後)

第八号様式 (第十二条)

(表)
修学資金返還猶予申請書

年 月 日

千葉県知事 様

千葉県保健師等修学資金の貸付けを受けましたが、次の事由により返還の猶予を受けたいので申請します。

修学生番号					貸付区分	1 特別貸付け 2 地域特別貸付け 3 一般貸付け			
借 住 所 受 氏 名 人 (フリガナ)									
					生 年 月 日	年 月 日			
				電 話 番 号					
※1 事由	1 就 業 2 進 学 3 その他 ()								
貸付けを受けた額	円			貸付けを受けた期間		年 月 から 年 月 まで			
猶予希望期間	年	月	から	年	月	まで	箇月		
卒業施設名						卒業年月	年 月		
※2 免許取得年月日	年	月	日	免許の種類		登録番号			
※3 就業又は進学年月	年	月	備 考						
就業先又は進学先	郵便番号				電話番号				
	都 道 市 区 町 村 (大字)		府 県 郡						
	丁目								
						※4 施設区分			
名 称									
上記のとおり就業(進学)したことを証明します。									
									年 月 日 施設の長 印

注

- ※1については、事由が「その他」の場合には当該事由の発生を証明する書類を添付すること。
- ※2については、免許証の写し又は登録済証明書(葉書のもので可)の写しを添付すること。
- ※3については、就業又は進学をした場合に記入すること。
- ※4については、特別貸付けを受けていた者は裏面も記入し、その番号を記入すること。

(改正前)

第八号様式 (第十二条)

(表)
修学資金返還猶予申請書

年 月 日

千葉県知事 様

千葉県保健師等修学資金の貸付けを受けましたが、次の事由により返還の猶予を受けたいので申請します。

修学生番号	貸付区分	1 特別貸付け 2 地域特別貸付け 3 一般貸付け
借 住 所			
受 氏 名			⑤ 生 年 月 日 年 月 日
人 (フリガナ)			電 話 番 号
※1 事由	1 就 業 2 進 学 3 その他 ()		
貸 付 け を 受 け た 額	円	貸 付 け を 受 け た 期 間	年 月 から 年 月 まで
猶予希望期間	年 月 から 年 月 まで	箇月	
卒業施設名			卒 業 年 月 年 月
※2 免許取得年月日	年 月 日	免 許 の 種 類	登 録 番 号
※3 就業又は進学年月	年 月	備 考	
就業先又は進学先	郵便番号	電話番号
	都 道 市 区 町 村 (大字) 府 県 郡		
	丁目	
	※4 施設区分		
名 称		
上記のとおり就業(進学)したことを証明します。			
			年 月 日 施設の長 印

注

- ※1については、事由が「その他」の場合には当該事由の発生を証明する書類を添付すること。
- ※2については、免許証の写し又は登録済証明書(葉書のもので可)の写しを添付すること。
- ※3については、就業又は進学をした場合に記入すること。
- ※4については、特別貸付けを受けていた者は裏面も記入し、その番号を記入すること。
- 借受人は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第八号様式 (第十二条)

(裏)

施 設 証 明

- 1 医療法第7条の規定により許可を受けた病床が200床未満の病院
- 2 削除
- 3 医療法第7条の規定により許可を受けた病床数のうち精神病床数が80パーセント以上を占める病院
- 4 国立及び国立以外のハンセン病療養所
- 5 医療法第1条の5第2項に規定する診療所
- 6 削除
- 7 児童福祉法第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設
- 8 児童福祉法第6条の2の2第3項の規定により指定された医療機関
- 9 母子保健法第22条第1項に規定する母子健康包括支援センター（助産師として業務に従事する場合に限る。）
- 10 地域保健法第21条第2項第1号に規定する特定町村の施設（保健師として業務に従事する場合に限る。）
- 11 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号の規定により独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
- 12 介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設
- 13 介護保険法第41条第1項本文の指定に係る同法第8条第1項に規定する居宅サービス事業（同条第4項に規定する訪問看護に限る。）を行う事業所（県内に存する第1号から第9号まで及び前号のいずれかの施設において3年以上業務に従事した者が業務に従事する場合に限る。）
- 14 介護保険法第53条第1項本文の指定に係る同法第8条の2第1項に規定する介護予防サービス事業（同条第3項に規定する介護予防訪問看護に限る。）を行う事業所（県内に存する第1号から第9号まで及び第12号のいずれかの施設において3年以上の業務に従事した者が業務に従事する場合に限る。）

当施設は 年 月 日現在、上記 の施設であることを証明します。

年 月 日

施設の長

印

(改正前)

第八号様式 (第十二条)

(裏)

施 設 証 明

- 1 医療法第7条の規定により許可を受けた病床が200床未満の病院
- 2 削除
- 3 医療法第7条の規定により許可を受けた病床数のうち精神病床数が80パーセント以上を占める病院
- 4 国立及び国立以外のハンセン病療養所
- 5 医療法第1条の5第2項に規定する診療所
- 6 削除
- 7 児童福祉法第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設
- 8 児童福祉法第6条の2の2第3項の規定により指定された医療機関
- 9 母子保健法第22条第1項に規定する母子健康包括支援センター（助産師として業務に従事する場合に限る。）
- 10 地域保健法第21条第2項第1号に規定する特定町村の施設（保健師として業務に従事する場合に限る。）
- 11 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号の規定により独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
- 12 介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設
- 13 介護保険法第41条第1項本文の指定に係る同法第8条第1項に規定する居宅サービス事業（同条第4項に規定する訪問看護に限る。）を行う事業所（県内に存する第1号から第9号まで及び前号のいずれかの施設において3年以上業務に従事した者が業務に従事する場合に限る。）
- 14 介護保険法第53条第1項本文の指定に係る同法第8条の2第1項に規定する介護予防サービス事業（同条第3項に規定する介護予防訪問看護に限る。）を行う事業所（県内に存する第1号から第9号まで及び第12号のいずれかの施設において3年以上の業務に従事した者が業務に従事する場合に限る。）

当施設は 年 月 日現在、上記 の施設であることを証明します。

年 月 日

施設の長

印

(改正後)

第九号様式 (第十三条)

延滞利子減免申請書

年 月 日

千葉県知事 様

住所

借受人

氏名

次の事由により、延滞利子の減免を受けたいので申請します。

- 1 減免を受けたい延滞利子の額 円
- 2 事由
- 3 貸付を受けた期間 年 月から 年 月まで
- 4 返還期日 年 月 日

貸付区分	1 特別貸付け
	2 地域特別貸付け
	3 一般貸付け
修学生番号	

(改正前)

第九号様式 (第十三条)

延滞利子減免申請書

年 月 日

千葉県知事 様

住所

借受人

氏名



次の事由により、延滞利子の減免を受けたいので申請します。

- 1 減免を受けたい延滞利子の額 円
- 2 事由
- 3 貸付を受けた期間 年 月から 年 月まで
- 4 返還期日 年 月 日

貸付区分	1 特別貸付け
	2 地域特別貸付け
	3 一般貸付け
修学生番号	

注 借受人は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第十一号様式 (第十六条)

(表)

就業変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住所
借受人
氏名

次のとおり { 就業場所 () を変更した }
{ 県内、200床未満の病院等又は指定地域内において保健師等の業務に従事しなくなった } ので、届け出ます。

修学生番号		貸付区分	1 特別貸付け 2 地域特別貸付け 3 一般貸付け
変更年月日	年 月 日		
新 勤 務 場 所	郵便番号	電話番号	
	都道府県		市区町村 (大字)
	丁目		
			※ 施設区分
名称			
旧 勤 務 場 所	郵便番号	電話番号	
	名称		
新業務			
旧業務			
備考			
上記のとおり就業したことを証明します。			
			施設の長 印

注

- 1 () は、保健師等の業務の種類を記入すること。
- 2 勤務先を変更し、又は退職した場合は、変更又は退職をする前の勤務先の保健師等の業務に従事したことを証明する書類を添付すること。
- 3 県内、200床未満の病院等又は指定地域内において保健師等の業務に従事しなくなった場合にあつては、新勤務場所及び新業務の記載並びに施設の長の証明は必要がないものとする。
- 4 ※については、特別貸付けを受けていた者は裏面も記入し、その番号を記入すること。

(改正前)

第十一号様式 (第十六条)

(表)
就業変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住所
借受人
氏名



次のとおり { 就業場所 () を変更した }
{ 県内、200床未満の病院等又は指定地域内において保健師等の業務に従事しなくなった } ので、届け出ます。

修学生番号		貸付区分	1 特別貸付け 2 地域特別貸付け 3 一般貸付け
変更年月日	年 月 日		
新 勤 務 場 所	郵便番号	電話番号	
	都道府県		市区町村 (大字)
	丁目		
	※ 施設区分		
名称			
旧 勤 務 場 所	郵便番号	電話番号	
	名称		
新業務			
旧業務			
備考			
上記のとおり就業したことを証明します。			
			施設の長 印

注

- () は、保健師等の業務の種類を記入すること。
- 勤務先を変更し、又は退職した場合は、変更又は退職をする前の勤務先の保健師等の業務に従事したことを証明する書類を添付すること。
- 県内、200床未満の病院等又は指定地域内において保健師等の業務に従事しなくなった場合にあつては、新勤務場所及び新業務の記載並びに施設の長の証明は必要がないものとする。
- ※については、特別貸付けを受けていた者は裏面も記入し、その番号を記入すること。
- 借受人は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。

(改正後)

第十一号様式 (第十六条)

(裏)

施 設 証 明

- 1 医療法第7条の規定により許可を受けた病床が200床未満の病院
- 2 削除
- 3 医療法第7条の規定により許可を受けた病床数のうち精神病床数が80パーセント以上を占める病院
- 4 国立及び国立以外のハンセン病療養所
- 5 医療法第1条の5第2項に規定する診療所
- 6 削除
- 7 児童福祉法第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設
- 8 児童福祉法第6条の2の2第3項の規定により指定された医療機関
- 9 母子保健法第22条第1項に規定する母子健康包括支援センター（助産師として業務に従事する場合に限る。）
- 10 地域保健法第21条第2項第1号に規定する特定町村の施設（保健師として業務に従事する場合に限る。）
- 11 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号の規定により独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
- 12 介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設
- 13 介護保険法第41条第1項本文の指定に係る同法第8条第1項に規定する居宅サービス事業（同条第4項に規定する訪問看護に限る。）を行う事業所（県内に存する第1号から第9号まで及び前号のいずれかの施設において3年以上業務に従事した者が業務に従事する場合に限る。）
- 14 介護保険法第53条第1項本文の指定に係る同法第8条の2第1項に規定する介護予防サービス事業（同条第3項に規定する介護予防訪問看護に限る。）を行う事業所（県内に存する第1号から第9号まで及び第12号のいずれかの施設において3年以上の業務に従事した者が業務に従事する場合に限る。）

当施設は 年 月 日現在、上記 の施設であることを証明します。

年 月 日

施設の長

印

(改正前)

第十一号様式 (第十六条)

(裏)

施 設 証 明

- 1 医療法第7条の規定により許可を受けた病床が200床未満の病院
- 2 削除
- 3 医療法第7条の規定により許可を受けた病床数のうち精神病床数が80パーセント以上を占める病院
- 4 国立及び国立以外のハンセン病療養所
- 5 医療法第1条の5第2項に規定する診療所
- 6 削除
- 7 児童福祉法第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設
- 8 児童福祉法第6条の2の2第3項の規定により指定された医療機関
- 9 母子保健法第22条第1項に規定する母子健康包括支援センター（助産師として業務に従事する場合に限る。）
- 10 地域保健法第21条第2項第1号に規定する特定町村の施設（保健師として業務に従事する場合に限る。）
- 11 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号の規定により独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
- 12 介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設
- 13 介護保険法第41条第1項本文の指定に係る同法第8条第1項に規定する居宅サービス事業（同条第4項に規定する訪問看護に限る。）を行う事業所（県内に存する第1号から第9号まで及び前号のいずれかの施設において3年以上業務に従事した者が業務に従事する場合に限る。）
- 14 介護保険法第53条第1項本文の指定に係る同法第8条の2第1項に規定する介護予防サービス事業（同条第3項に規定する介護予防訪問看護に限る。）を行う事業所（県内に存する第1号から第9号まで及び第12号のいずれかの施設において3年以上の業務に従事した者が業務に従事する場合に限る。）

当施設は 年 月 日現在、上記 の施設であることを証明します。

年 月 日

施設の長

印

(改正後)

第十三号様式 (第十八条)

氏名 (住所) 変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住所
借受人
氏名

次のとおり変更したので、届け出ます。

修学生番号					貸付区分	1 特別貸付け 2 地域特別貸付け 3 一般貸付け	
新氏名							
(フリガナ)							
旧氏名							
(フリガナ)							
新住所	郵便番号				電話番号		
	都道府県		市区郡		町村 (大字)		
	丁目						
旧住所							
変更の理由							
変更年月日	年	月	日				

(改正前)

第十三号様式 (第十八条)

氏名 (住所) 変更届

年 月 日

千葉県知事 様

住所
借受人
氏名



次のとおり変更したので、届け出ます。

修学生番号											貸付区分	1 特別貸付け 2 地域特別貸付け 3 一般貸付け
新氏名 (フリガナ)												
旧氏名 (フリガナ)												
新住所	郵便番号						電話番号					
	都道府県		市区郡			町村		(大字)				
	丁目											
旧住所												
変更の理由												
変更年月日	年	月	日									

注 借受人は、氏名を自署することにより、押印を省略することができる。